



栃木県公報

令和4(2022)年
4月8日(金)
第294号

目次

告 示

- 栃木県一般会計補正予算..... 517
- 生活保護法による指定施術機関の指定..... 519
- 介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定..... 519
- 私立学校の廃止認可..... 520
- 土地改良区定款変更の認可..... 520
- 道路の区域の変更..... 520
- 道路の供用開始..... 521

公 告

- 令和4(2022)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 521
- 基本測量の実施..... 522
- 公共測量の終了..... 523
- 同..... 523
- 都市計画決定図書の写しの縦覧..... 523
- 県が設置する都市公園の利用料金の承認..... 523

調 達 等 公 告

- 入札公告(特定調達公告)..... 525

正 誤

- 令和4(2022)年第290号中..... 527

告 示

栃木県告示第221号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第17号)については、令和4(2022)年3月30日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第17号)

今回の補正予算は、地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、24億7,300万円の減額となり、既定予算が1兆1,818億3,973万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,793億6,673万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	253,000,000		253,000,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金	95,953,000		95,953,000

3	地方譲与税	33,597,000	819,346	34,416,346
4	地方特例交付金	1,513,675		1,513,675
5	地方交付税	156,138,557	△ 581,523	155,557,034
6	交通安全対策特別交付金	600,000	△ 97,188	502,812
7	分担金及び負担金	3,056,814		3,056,814
8	使用料及び手数料	11,304,169		11,304,169
9	国庫支出金	232,864,148	△ 476,635	232,387,513
10	財産収入	1,400,715		1,400,715
11	寄附金	610,476		610,476
12	繰入金	19,842,959		19,842,959
13	繰越金	15,361,685		15,361,685
14	諸収入	237,781,532		237,781,532
15	県債	118,815,000	△ 2,137,000	116,678,000
	合計	1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,415,236	△ 83,000	1,332,236
2 総務費	61,058,362	3,749,000	64,807,362
3 民生費	120,866,986	△ 1,216,000	119,650,986
4 衛生費	137,078,871	△ 722,000	136,356,871
5 労働費	1,830,078	△ 4,000	1,826,078
6 農林水産業費	39,812,791	△ 326,000	39,486,791
7 商工費	271,885,359	△ 107,000	271,778,359
8 土木費	101,675,682	△ 38,000	101,637,682
9 警察費	45,996,745	△ 225,000	45,771,745
10 教育費	182,176,722	△ 2,905,000	179,271,722
11 災害復旧費	1,780,440	△ 206,000	1,574,440
12 公債費	113,196,108	△ 115,000	113,081,108
13 諸支出金	102,066,350		102,066,350
14 予備費	1,000,000	△ 275,000	725,000
合計	1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	194,510,439	△ 1,920,000	192,590,439

2	公共事業費	77,775,649	△ 49,000	77,726,649
3	建設事業費	69,999,428	△ 540,000	69,459,428
4	公債償還費	113,196,108	△ 115,000	113,081,108
5	主要義務費	133,011,983	△ 1,708,000	131,303,983
6	税交付金等	102,066,350		102,066,350
7	一般行政費	235,300,586	2,917,000	238,217,586
8	受託事務費	2,772,778	△ 238,000	2,534,778
9	県単補助金	27,491,711	△ 517,000	26,974,711
10	県単貸付金	217,729,748		217,729,748
11	災害復旧費	1,658,767	△ 206,000	1,452,767
12	直轄事業負担金	6,326,183	△ 97,000	6,229,183
	合計	1,181,839,730	△ 2,473,000	1,179,366,730

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
[経営管理部] 財政調整基金積立金	5,000,000	財政調整基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 11,601,139 → (補正後) 16,601,139

(財政課)

栃木県告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
令和4 (2022)年 3月17日	梅澤 堯明	足利市田島町1667	かわうちはり灸整 骨院	群馬県太田市市場町672- 3

(保健福祉課)

栃木県告示第223号

介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の6の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

事務所の名称及び所在地	申請者			指定の年月日	受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有無
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名			
栃木市社協介護認定調査センター 栃木市今泉町2丁目1番40号	社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会	栃木市今泉町 2丁目1番40号	会長 小林 一成	令和4 (2022)年 3月30日	要介護認定 調査事務	有

(高齢対策課)

栃木県告示第224号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定により、令和4（2022）年3月31日付けで、次のとおり私立学校の廃止を認可した。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	設置者
静和幼稚園	宇都宮市築瀬一丁目4番3号	学校法人静和学園
報徳会幼稚園	宇都宮市上戸祭町3130番地5	学校法人報徳会
ひまわり幼稚園	小山市大字横倉新田287番地2	学校法人ひまわり学園
楠エンゼル幼稚園	小山市犬塚三丁目14番地2	学校法人小野瀬学園

(こども政策課)

栃木県告示第225号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
赤沼用水土地改良区	令和4（2022）年3月29日

(農地整備課)

栃木県告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年4月8日から同年5月9日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 足利千代田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

38	前	足利市通二丁目12-20から 足利市南町4255-1まで	11.9～32.0	496.0	
	後	足利市通二丁目12-20から 足利市南町4255-1まで	22.0～62.5	496.0	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 足利市停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
116	前	足利市南町4253-5から 足利市通二丁目2738-11まで	11.9～32.0	496.0	
	後	足利市南町4253-5から 足利市通二丁目2738-11まで	22.0～62.5	496.0	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 松田大月線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
284	前	足利市月谷町字菅沢758-3から 足利市月谷町字菅沢761-4まで	8.8～9.5	25.5	
	後	足利市月谷町字菅沢758-3から 足利市月谷町字菅沢761-4まで	8.3～9.1	25.5	

栃木県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年4月8日から同年5月9日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
323	主要地方道 塩谷喜連川線	矢板市片岡字大谷津2103-6から 矢板市片岡字大谷津2104-27まで	令和4（2022）年 4月8日

（道路保全課）

公 告

○令和4（2022）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和4（2022）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 募集する訓練課程
普通職業訓練 短期課程（委託コース）
- 2 募集予定人員

学校名	所在地等	訓練科名	定員(人)	入校月	対象者
県央 産業技術 専門学校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6380	1 パソコン科	5	6月	身体・精神障害者
		2 清掃実務科	5	8月	知的・精神障害者
		3 eラーニング (OA事務)	5	12月	身体・精神障害者
県北 産業技術 専門学校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲 5226-24 電話 0287-64-4000	4 清掃実務科	5	7月	知的・精神障害者
		5 事務パソコン 基礎科	5	10月	身体・精神障害者
県南 産業技術 専門学校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	6 清掃実務科	5	6月	知的・精神障害者
		7 パソコン事務 科	5	10月	身体・精神障害者
県央、県北及び県南産業技術専門学校		8 事業主委託訓 練	13	随時	障害種別を問わない

注) 全ての訓練科について社会福祉法人等に委託して実施する。

- 3 募集期間及び応募方法

訓練科名	募集期間	応募方法
1 パソコン科	令和4(2022)年4月1日(金)から 同年5月12日(木)まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込みをし、入校願書を提出する。
2 清掃実務科	令和4(2022)年6月1日(水)から 同年7月11日(月)まで	
3 eラーニング(OA事務)	令和4(2022)年10月3日(月)から 同年11月10日(木)まで	
4 清掃実務科	令和4(2022)年4月11日(月)から 同年6月10日(金)まで	
5 事務パソコン基礎科	令和4(2022)年7月8日(金)から 同年9月8日(木)まで	
6 清掃実務科	令和4(2022)年4月1日(金)から 同年5月13日(金)まで	
7 パソコン事務科	令和4(2022)年7月8日(金)から 同年9月8日(木)まで	
8 事業主委託訓練	随時	

※定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

- 4 その他
募集についての不明な点は、各県立産業技術専門学校に問い合わせること。

(労働政策課)

○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知

があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
基本測量（航空重力測量）
- 2 作業地域
栃木県全域
- 3 作業期間
令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和3(2021)年12月21日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、足利市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（カラーデジタル空中写真撮影～同時調整）
- 2 作業地域
足利市
- 3 作業期間
令和3(2021)年12月13日から令和4(2022)年3月22日まで

○公共測量の終了

令和3(2021)年10月19日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業地域
日光市
- 3 作業期間
令和3(2021)年9月15日から令和4(2022)年3月24日まで

(監理課)

○都市計画決定図書の写しの縦覧

佐野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により令和4(2022)年3月31日に決定した、足利佐野都市計画地区計画（アグリタウン地区計画）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

(都市計画課)

○県が設置する都市公園の利用料金の承認

栃木県都市公園条例（昭和49年栃木県条例第6号）第14条の2第3項後段の規定により令和4（2022）年4月1日以後の利用料金を次のとおり承認したので、栃木県都市公園条例施行規則（昭和49年栃木県規則第16号）第13条の2の規定により公告する。

令和4（2022）年4月8日

栃木県知事 福田 富一

1 栃木県井頭公園

(1) 運動施設

ア 施設名及び一般利用料金

施設名	利用区分	団 体 利 用 の 場 合			個 人 利 用 の 場 合	
		午 前	午 後	1 日	単 位	利 用 料 金
一 万 人 プ ー ル		-	-	-	大人（満65歳以上の者）1人	500円
					大人（満65歳未満の者）1人	1,300円
					高校生1人	1,300円
					小学生及び中学生1人	500円
					幼児（満3歳以上の者）1人	200円
<p>土日祝日及び8月13日から16日の期間における大人（満65歳未満の者）1人の利用料金は1,400円とする。</p> <p>供用日前から供用期間中に栃木県井頭公園以外の場所で販売する土日祝日及び8月13日から16日の期間を除く利用券の価格を上記利用料金の1割引の額とする。</p> <p>また、団体（20人以上）で利用する場合及び午後3時以降に利用する場合は上記利用料金の2割引の額とする。ただし、土日祝日及び8月13日から16日の期間に利用する場合を除く。</p>						

2 栃木県日光だいや川公園

(1) 休養施設

施設名	利用区分	単 位	利 用 料 金	
オートキャンプ場	キャビンA（4人用）	宿 泊	1 区 画 1 泊	19,300円
			12月1日から翌年3月14日までの期間に利用を開始する場合は、15,400円とする。	
	キャビンB（4人用）	宿 泊	1 区 画 1 泊	24,500円
			12月1日から翌年3月14日までの期間に利用を開始する場合は、19,600円とする。	

	キャビンC(4人用)	宿泊	1区画1泊	31,700円
			12月1日から翌年3月14日までの期間に利用を開始する場合は、25,400円とする。	

備考 利用区分は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊とは、利用開始日の午後1時から利用終了日の午前10時までの利用をいう。

(都市整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年4月8日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察本部庁舎で使用する電力
 予定使用電力量 4,223,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和4(2022)年6月1日(水)から令和5(2023)年5月31日(水)まで
 なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 納入場所 栃木県警察本部庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」
- (3) 令和4(2022)年4月27日(水)及び同月28日(木)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
 〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係
 電話028-623-3809
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
 令和4(2022)年4月8日(金)から同月21日(木)まで入札情報システムで公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4(2022)年4月27日(水)午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあつては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和4(2022)年4月28日(木) 午前9時30分

栃木県警察本部2階入札室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定にあつては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札参加希望者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、2の(4)に該当する者であることを証する書面、競争参加資格確認申請書、入札説明書に添付した別紙2及び3を令和4(2022)年4月22日(金)午後1時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年10月22日施行。以下「電子調達運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送(書留郵便)又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和4(2022)年4月26日(火)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年10月22日施行。以下「電子調達実施要領」という。)第19条第1項及び第2項に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Supply of Electric power for the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building
 Estimated amount of electric power to be used 4,223,000kWh

- (2) Time and Date Bidding:
5:00 p.m., April 27, 2022
- (3) Information is available at:
Property Management Section,
Facilities Office,
Accounting Division,
Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi
320-8510
TEL 028-623-3809

(警察本部警務部会計課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令和4 (2022)年 第290号	341	30	監査の結果に基づく措置状況の公表	包括外部監査の結果に基づく措置状況の公表